施設カルテ

【平成26年度】

①施設の基本情報

施設番号	s01521	住所（所在地）	松阪市久保田町171番地3
施設名称	久保田町別館（事務所）		
根拠条例		設置年度	昭和50年度
担当部署	総務部　財務課	財産区分	20 普通財産
設置目的	平成13年まで松阪労働基準監督署の建物であったが、同年市が買い取り、2・3階に当時市内で唯一の精神障がい者のための就労施設である「松阪工作所」が入居している。		

②建物の概要

設置形態	併設	用途地域等	第二種住居地域	駐車場（収容台数）	5 台		
土地	敷地面積	497.00 ㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—	
主たる建物	建物名称	事務所			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
	用途	事務所	建築年月日	昭和51年 3月16日	建物取得費	899,850 円	
	延床面積	497.53 ㎡	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準	
	耐震診断（実施年月）	未実施			耐震補強（実施年月）	未実施	

大規模改修等の履歴（300万円以上）

実施年度	対象建物	改修内容	費用（税込）

リスク・高機能化対応度	
管理・運営上の問題点	松阪工作所に土地・建物とも無償貸付 耐震診断未実施
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	

③管理・運営の概要および経費

利用時間	9:00～15:00	休館日	土日	運営形態	直営				
委託期間（指定管理の場合）	自	年　月　日	至	年　月　日					
管理者・運営者名		業務内容	障がい者への就労継続支援事業、一部市の備品倉庫として使用						
正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

施設の維持管理に係る経費		施設の運営・事業に係る経費	
維持管理経費	782,863	運営・事業等経費	0
光熱水費	736,071	指定管理委託料	
保守点検委託料	46,792	その他の経費	
賃借料			
修繕費		②小計	0
その他の経費		財源 補助金等収入	
人件費	0	財源 使用料等収入	657,055
職員　等	0	財源 その他収入	
非常勤職員	0		
①小計	782,863	③年間収入合計	657,055
④合計（①＋②）－③	125,808 円	市民一人あたりのコスト	0.75 円

④施設の状況

利用内容	単位	実績数（過去3カ年）			H26実績（詳細）	
		H24	H25	H26	使用可能数	稼働率（%）
障がい者への就労継続支援	日	245	246	248	248	100
備品倉庫(安全防災課、健康推進課)						

類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設	
特記事項			